

令和7年度第1回秋葉山再生連絡会議 会議録(要旨)

●日時: 令和7年5月13日(火)午後3時15分～4時05分

●場所: 南陽市民体育館研修室

●出席者16人 ・山形大学 ・林野庁置賜森林管理署 ・米沢地方森林組合
・山形県置賜総合支庁: 森林整備課、河川砂防課、環境課
・南陽市: 建設課、商工観光課、財政課、農林課

●欠席者 ・南陽市総合防災課

■現地調査の実施(旧山荘跡地から秋葉山頂に至る尾根まで) 午後1時30分～3時10分

1開会(15:15)

進行:南陽市農林課長補佐

2挨拶 農林課長

昨年は再生連絡会議を6回、高畠町との合同プロジェクト会議を2回開催し、森林再生事業について関係者の皆様から検討を賜った。昨年の懸案でありました旧山小屋跡地周辺については、危険を除去し再造林をなるべく早く行うよう伐採を実施。また、上層まで焼けている森林については、芽吹きを確認しそのエリアを決めていくため、本日関係機関の方々よりご意見を頂戴し、その解析等も今後山形大学名誉教授にお願いしながらゾーニングエリアを決めていきたいなと思っておりますので、本日は忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願いしたいと思います。

3意見交換 座長:農林課長

①経過報告(令和6年度の状況について)

・昨年5月4日の発災、12日鎮火を踏まえ、昨年度は6月から計6回の再生連絡会議及び2回の高畠町合同のプロジェクト会議を開催し、森林再生の方向性と土砂災害の危険性について議論を行ってきた。
・野堀山形大学農学部名誉教授を第2回目からお迎えし、特に焼損エリアの区分け(全層・上層・下層)焼損エリアの分析をお願いし、9月には現地調査を実施し焼損エリアを確認をいただき、現状認識を共有した。
11月には第5回目を開催し、地権者・関係者から直接、市長がご意見を伺う場を設定。
令和7年春の芽吹きを待って再度各エリアの調整は行うこと。特に全層・上層焼損エリアについては、所有者負担を伴わない形で再造林を行う旨関係者間で共有がなされた。また、旧山荘周辺については、焼損が激しく近々の自然再生が難しい点、危険性が高い点を考慮し早々伐倒処分が必要、あわせて植林イベントなど市民参加型の行事の検討も議論。参加者からは貴重な植物の生育等について意見がだされた。
・3月の第6回目においては、11月会議内容の再確認と、森林組合が農林中金基金事業を活用した再生計画の原案についても発表いただいた。
・なお、山形大学名誉教授の意見に基づく全層・上層・下層焼損エリア、更に①旧山小屋跡地付近の焼損著しいエリア1ha、②森林組合が直接携わる再生エリア、③国・県・市が共同して再造林を含む再生を目指すエリアを記した資料を添付しているのでご参照願いたい。

②現地確認を踏まえて(山形大学農学部名誉教授)

・(上層焼損)エリアがアカマツ等の枯損が進み拡大している可能性がある。一方、ミズナラ等は昨年の萌芽が旺盛に見えたが、今年は萌芽(葉)が小さくなっている。これは、昨年、焼損に合い生きながらえようと頑張ったところ、今年は自然環境に順応し、より平時の芽吹きに変わったのだらうと好感が持てる。ツツジ等の花芽も散見されたが、自生のものを差し芽で増やし、また焼損地に戻すといった試みも検討の余地があると感じた。
・旧山小屋跡地付近の全層焼損エリア①は伐倒が進んでおり、街並みも見通せ眺めも大変良くなった。また、一部焼損木を残す取組みも行っており、シンボリックな場所として市民に親しまれる再生を目指す必要がある。②森林組合が再生を目指すエリアについて農林中金の基金事業の採択は望ましい。③の尾根筋から見たエリアについては、今後、県当局よりドローン撮影等もお願いし、現状のエリア分けを再調整したうえで、自然再生を目指すゾーンと再造林により再生を目指すゾーンと分けしていく必要がある。その際、自生種を残す観点もぜひ検討してはどうかと思う。いずれにしても森林の再生は10年・20年といった長期的視野が必要であると心得る。また、貴重な植物を後世に残す視点も持ち合わせたい。

③意見交換

◆置賜森林管理署

・発災後1年を経過、また一冬を過ごした中で、特に大きな災害がおこらなかったことは不幸中の幸い。一般

的に焼損した樹木の根張りが効くのは5年から7年と言われるので、おおよそ10年の間に焼損面の回復を図るよう考えればよいのではないかと。あまり慌てず、しかし植物の成長は時間がかかるのでスケジュールを立てて置く必要がある。

・市側の再生への進捗や自然再生の見立て等は間違いなく進んでいる印象。近隣住民の方が安心していただけるよう土砂崩壊等危険の回避をどうするかの見点も持ち合わせ、方針を提示できるように願う。

◆置賜総合支庁森林整備課

・南陽市の努力、また自然再生の力を改めて認識。県としてもドローン調査等ご意見の内容や補助事業の支援は前向きに検討したい。引き続きプロット調査ほかの研究は続けたい。

◆置賜総合支庁河川砂防課

・土砂災害警戒区域「内原沢1」の雪解け後の現地確認を、4/11、4/25の2回実施。いずれもため池周辺、沢沿いを含め昨年に比べ大きな変化は見られず、引き続き危険性が高まったとの現況ではない。今後も定期・大雨警報時等経過観察は続けていく。

◆置賜総合支庁環境課

・自然公園内であるので、樹木の伐採等は原則として許可を要するが、枯損した又は危険な樹木の伐採は許可不要であり、現在行われている伐倒作業についても随時南陽市より情報提供いただき問題ないことを確認済み。念のため表土の流出に御注意いただきたい。植樹祭に向けて、態様により条例上の手続を要する可能性があるため、引き続き情報交換を密にさせていただきたい。

◆米沢地方森林組合

・旧山小屋跡地周辺付近の1haについて、焼損木の伐倒・運搬・処分を受注しており、産廃企業も含めて事業の進捗を図っている。被害木の再利用についても有効利用できる内容で考えている。

・農林中金の基金事業については3月に内定をいただき令和7年・8年で計画している。本年度は地権者の承諾や境界の確定作業を行う予定。また、ゾーニングの上、環境林・公園林・生産林という区分けを行い、その地形や所有者意向に沿った施業に努める方針。ドローン技術も活用し境界確認作業等も含め近日に所有者説明会を開催の予定。

◇南陽市農林課

・市としても、春先から旧山小屋跡地付近の伐倒処分に加え、登山道の安全管理にも注意を払っている。(ただし現在は伐倒作業中につき立ち入りを制限中)また、昨年度から、旧山荘付近は危険の除去が最優先であり伐倒処分が必要でありこと、全層・上層焼損エリアは再造林を前提に、この春の芽吹きを確認の上、再度エリア調整をする方針を示し、①旧山小屋跡地付近は市が、②エリアは森林組合が補助事業等により再生していく、③エリアは国・県・市が共同して再造林を目指すゾーニングを行った上で、スケジュールを立ててきました。いずれにしても所有者負担が伴わない形と条件が付されているので、かなり難易度が高い状況ではあるが1つずつ取り組んでいる。

・この春、県によるドローン撮影・山形大学名誉教授の解析を踏まえ、エリアを確定したのち、特に③の方向性などを議論できればと考える次第。一方、10月には市民参加型の植樹イベントを開催予定。こちらは以前ご意見を承ったように市民が秋葉山に関心を寄せ、親しみがもてる環境を整備する方針のもと、宮内の山々に自生している植物種を中心とした花木の植栽を検討している。

4その他

・10月末に植樹イベントを開催予定。9月・10月は地拵え期間と考え各種制限がでてくる。関係機関の皆さまには、秋葉山に出入りの際は総合支庁環境課とも共有となるが、事前にご相談いただき、互いの支障とならぬよう、最大限のご協力をお願いする。

5閉会(16:05)

